【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】近畿財務局長【氏名又は名称】濵田 幸一

【住所又は本店所在地】 兵庫県伊丹市瑞穂町

【報告義務発生日】令和2年10月16日【提出日】令和2年10月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アースインフィニティ
証券コード	7692
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	濵田 幸一
住所又は本店所在地	兵庫県伊丹市瑞穂町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アースインフィニティ
勤務先住所	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目 2 番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アースインフィニティ 取締役管理部長 浅原 香織
電話番号	06-4797-7522(代表)

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					人 重 休 月 翋 ī
	2,031,900				
A			-	Н	
В			-	1	
С				J	
D				К	
E				L	
F				М	
G				N	
0	2,031,900	Р		Q	
R					
S					
Т					2,031,900
U					
	B C D E F G O R S	A B C D E F G O 2,031,900 R S T	A B C D E F G O 2,031,900 P R S	A - B - C - C - C - C - C - C - C - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O 2,031,900 P Q R

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月16日現在)	V 3,013,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	67.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年10月16日	普通株式	150,000	4.98	市場外	処分	1,812.40

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の貸借取引契約について

発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、提出者とみずほ証券株式会社は、提出者の保有する発行会社株式のうち、普通株式45,900株をみずほ証券株式会社に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は令和2年10月16日から令和2年11月19日(シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります)までとしております。

ロックアップの合意について

提出者は、令和2年10月16日から令和3年4月13日までの期間(ロックアップ期間)において、みずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	73,050
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成29年2月28日 株式分割(普通株式1株につき500株)につき、普通株式729,039株を無償取得平成30年7月31日 譲渡により普通株式3,200株を処分令和2年6月24日 株式分割(普通株式1株につき3株)につき、普通株式1,454,600株を無償取得令和2年10月16日 売出しにより普通株式150,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	73,050

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地